

平成 25 年第 3 回県議会定例会 (9 月提案分)

提出予定議案の概要

	ページ
I 平成 25 年度 9 月補正予算案	
1 歳入・歳出補正予算案の概要……………	1
2 補正予算案の主な内容……………	1
3 補正予算案 関係資料……………	5
II 平成 25 年第 3 回県議会定例会 (9 月提案分) 条例案等	
1 提出予定議案の概要……………	13
2 各条例案等の概要……………	13
3 条例案等 関係資料……………	16

I 平成 25 年度 9 月補正予算案

6 月補正予算編成後の状況の変化を踏まえ、政策課題に喫緊に対応する必要がある事業について、国の交付金を原資とした基金などを活用し、補正予算措置を講ずる。

1 歳入・歳出補正予算案の概要

(1) 会計別予算額

(単位：百万円、%)

会計別	前回までの累計額	9月補正予算額	9月現計予算額	25年度9現／24年度9現
一般会計	1,773,336	6,153	1,779,489	100.2
特別会計	1,088,508	—	1,088,508	116.7
企業会計	114,458	789	115,247	107.1
計	2,976,302	6,943	2,983,245	105.9

(注) 計数は、表示単位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

(2) 一般会計の財源内訳

(単位：百万円)

款別	前回までの累計額	9月補正予算額	9月現計予算額
国庫支出金	161,844	1,383	163,228
財産収入	8,318	1	8,320
繰入金	48,704	2,899	51,603
繰越金	14	1,868	1,882
その他	1,554,453	—	1,554,453
計	1,773,336	6,153	1,779,489

(注) 計数は、表示単位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

2 補正予算案の主な内容

(1) いのちを守る施策の充実

○ 地域医療再生計画の推進（地域医療再生臨時特例基金活用事業）（P5参照）

- 在宅医療の推進に向けた取組み 5,570 万円
 地域における包括的かつ継続的な在宅医療を推進するため、地域の医師会と連携して、在宅医療事業者間の連携強化や医療・福祉関係に従事する者の育成などを行う市町村に対して助成する。また、認知症高齢者等のための医療と介護の情報共有ツール（よりそいノート）について、活用状況や改善点等を調査・検証する。

[よりそいノート以外については、保健福祉局保健医療部医療課 TEL 045-210-4860]

[よりそいノートについては、保健福祉局福祉部高齢社会課 TEL 045-210-4830]

- 市町村災害医療救護体制強化事業費補助 1,979 万円
 大規模災害発生時に、迅速かつ的確に現地の被災状況等を把握するため、衛星電話などの情報通信機器を整備する市町村に対して助成する。

[保健福祉局保健医療部健康危機管理課 TEL 045-210-4790]

- ㊦・ 災害医療救護体制強化事業費補助 1,500 万円
大規模災害発生時に医療救護活動を行う救護班（医療チーム）を養成・派遣する体制を整備するため、県医師会が行う救護班の養成や医療資機材セットを整備する費用に対して助成する。

[保健福祉局保健医療部健康危機管理課 TEL 045-210-4790]

- ㊦・ 看護師等養成施設整備費補助 6,047 万円
本県の看護職員の不足に対応するため、看護師等養成所の施設や設備を整備する専門学校等に対して助成する。

[保健福祉局保健医療部保健人材課 TEL 045-210-4742]

- ・ かながわマイカルテ構想検討事業費（P 6 参照） 2,093 万円
平成 25 年 5 月から藤沢市内の病院・薬局で実施している、スマートフォンを利用した「お薬手帳の電子化」によるマイカルテの実証実験について、早期に参加者の拡大を図るため、地域や参加機関を拡大する。

[保健福祉局保健医療部医療課 TEL 045-210-4860]

- 障害福祉施設におけるスプリンクラー設置の促進（社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金活用事業） 1,528 万円

スプリンクラー設置費用を障害福祉施設に助成する市町村に対して助成する。

[保健福祉局福祉部障害サービス課 TEL 045-210-4702]

- ㊦○ 生活困窮者自立促進事業費 1,934 万円

経済的な問題などで生活上の困難に直面している方が、地域において自立して生活ができるよう、相談や個々人にあった支援計画の作成など、関係機関と連携した支援を行う。

[保健福祉局福祉部生活援護課 TEL 045-210-4900]

- 一部 ㊦○ 地域自殺対策強化モデル事業費補助（地域自殺対策緊急強化基金活用事業） 292 万円

鉄道における自殺者の減少を図るため、自殺対策に効果があるとされる機器（青色照明）を駅に設置する鉄道事業者に対して助成する。

[保健福祉局保健医療部保健予防課 TEL 045-210-4772]

(2) 子育て支援の充実

- 待機児童解消に向けた取組み（安心こども基金活用事業）（P 7 参照）

- ㊦・ 認可外保育施設の認可化の推進 1 億 7,146 万円

認可外保育施設が認可保育所又は認定こども園へ移行する場合に課題となっている事由の診断等を行う。また、認可保育所等への移行を支援するため、運営費を助成する市町村に対して助成する。

[県民局次世代育成部次世代育成課 TEL 045-210-4660]

- ㊦・ **保育士の確保** 850 万円
 保育士の確保を図るため、潜在保育士の復帰を促す啓発資料（DVD）の作成・配布を行う。また、認可外保育施設の無資格保育者の保育士資格取得を促進するための講座開催などを行う。
[県民局次世代育成部次世代育成課 TEL 045-210-4660]
- ㊦・ **保育所整備民有地マッチング事業費補助** 100 万円
 保育所に適した物件の公募など、土地等所有者と保育所事業者等とのマッチングを実施する市町村に対して助成する。
[県民局次世代育成部次世代育成課 TEL 045-210-4660]
- **私立幼稚園緊急環境整備費補助（安心子ども基金活用事業）** 1 億 8,800 万円
 幼児教育の質の向上を図るため、遊具等を整備する私立幼稚園及び認定こども園に対して助成する。
[県民局次世代育成部私学振興課 TEL 045-210-3760]

(3) 地域経済のエンジンを回す施策の充実

- ㊦○ **ライフイノベーションセンター（仮称）の整備推進（P 8 参照）** 16 億 60 万円
 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特別区域内において、「再生・細胞医療分野」を中心に、研究開発から事業化に向けた取組みの推進や人材育成、産業化を支援する機能などを担う中核的支援施設「ライフイノベーションセンター（仮称）」を県主導で整備するため、川崎市殿町区域内に必要な用地を取得する。また、同センターの早期開設に向け、整備・運営事業者を公募・決定するためのアドバイザー業務を委託する。
[政策局政策部国際戦略総合特区推進課 TEL 045-210-3281]
- ㊦○ **6次産業化の取組みに向けた支援（P 9 参照）** 3,830 万円
 農林水産業における生産から加工・販売までを一体化する取組み（6次産業化）を推進するため、農林漁業者への支援を行うサポートセンターを設置する。また、国から6次産業化の事業計画の認定を受けた者が行う農林水産物加工施設整備に対して助成する。
[環境農政局農政部農業振興課 TEL 045-210-4420]
- **住宅用スマートエネルギー設備の導入に対する補助（P 10 参照）** 8,500 万円
 スマートハウスの普及を図るために実施している「HEMS」等の導入補助への申請件数が当初の計画（3,000 件）を上回る見込みであるため、追加措置を講ずる。
[産業労働局産業・エネルギー部スマートエネルギー課 TEL 045-210-4130]
- ㊦○ **谷ヶ原配水池太陽光発電設備設置工事費（電気事業会計）（P 11 参照）**
【債務負担行為の設定】 3 億 1,324 万円
 谷ヶ原配水池（相模原市緑区）の上部を利用し、メガソーラー（1,100 kW）を建設する。
[企業局利水電気部発電課 TEL 045-210-7290]

- ④○ **メガソーラー事業に対する出資（公営企業資金等運用事業会計）** **1 億円**
中井町南部地区にメガソーラー発電所（9,801 k W）の建設及び運営を計画している民間事業者に対して出資を行う。
[企業局財務部財務課 TEL 045-210-7030]

(4) **その他の課題への対応**

- ④○ **スポーツを通じた地域コミュニティ活性化の促進（P12 参照）** **985 万円**
大学のスポーツ資源（人材・施設）を活用して地域コミュニティの活性化を促進するため、県内3大学と連携し、地域住民や地域スポーツ団体等を対象とした各種教室や講習会等の事業を実施する。
[教育局生涯学習部スポーツ課 TEL 045-210-8370]

- ④○ **かながわ女性センター再編整備工事設計費** **320 万円**
神奈川県緊急財政対策における県民利用施設の見直しの方向性に基づき、かながわ女性センターを藤沢合同庁舎に移転するために必要な施設整備工事の設計を行う。
[県民局くらし県民部人権男女共同参画課 TEL 045-210-3630]

- **復興関連予算の国庫返納** **6,169 万円**
国の東日本大震災復興関連予算による交付金を財源とした基金のうち、国から返還要請のあったものについて国庫に納付する。

- ・ **地域自殺対策緊急強化交付金返納金** **669 万円**
[保健福祉局保健医療部保健予防課 TEL 045-210-4772]
- ・ **緊急雇用創出事業臨時特例交付金返納金（住まい対策分）** **213 万円**
[保健福祉局福祉部生活援護課 TEL 045-210-4900]
- ・ **緊急雇用創出事業臨時特例交付金返納金（雇用対策分）** **5,286 万円**
[産業労働局労働部雇用対策課 TEL 045-210-5860]

3 補正予算案 関係資料

地域医療再生計画の推進（地域医療再生臨時特例基金活用事業）

1 目的

平成25年8月に策定した地域医療再生計画に基づき、次の事業を実施する。

2 補正予算額 1億5,506万円

3 事業内容

事業名	事業の概要	補正予算額
(1) 医師確保対策		110万円
①	新 地域医療体制基盤づくり事業費補助 医科大学と連携した寄附講座（総合診療医育成プログラム研究）を実施する市町村に対して助成する。	110万円
(2) 在宅医療の推進		5,570万円
②	新 在宅医療連携拠点づくり事業費補助 在宅医療の推進会議や在宅医向け研修など、在宅医療に係る連携体制の構築に取り組む市町村に対して助成する。	4,791万円
③	新 在宅医療人材育成事業費補助 地域医師会と連携して在宅医療を担う多職種を対象とした研修を行う市町村に対して助成する。	728万円
④	新 医療介護連携推進事業費 認知症高齢者等のための医療と介護の情報共有ツール（よりそいノート）について、活用状況や改善点等を調査・検証する。	50万円
(3) 災害時医療体制の強化		3,779万円
⑤	新 市町村災害医療救護体制強化事業費補助 医療救護活動に必要な施設等に衛星電話などの情報通信機器を整備する市町村に対して助成する。	1,979万円
⑥	新 災害医療救護体制強化事業費補助（平成24年度追加交付分） 県医師会が行う救護班の養成や医療資機材セットの整備に要する費用に対して助成する。	1,500万円
⑦	新 災害拠点病院等施設整備事業費補助 災害時の医療救護活動に必要な設備を整備する医療機関に対して助成する。	300万円
(4) 看護職員確保対策		6,047万円
⑧	新 看護師等養成施設整備費補助 看護師等養成所の施設や設備を整備する専門学校等に対して助成する。	6,047万円

問い合わせ先

(全般、①～③について)	保健福祉局保健医療部医療課	課長 仲谷	電話 045-210-4860
(④について)	福祉部高齢社会課	課長 小島	電話 045-210-4830
(⑤～⑦について)	保健医療部健康危機管理課	課長 原田	電話 045-210-4790
(⑧について)	保健医療部保健人材課	課長 青木	電話 045-210-4742

かながわマイカルテ構想検討事業費

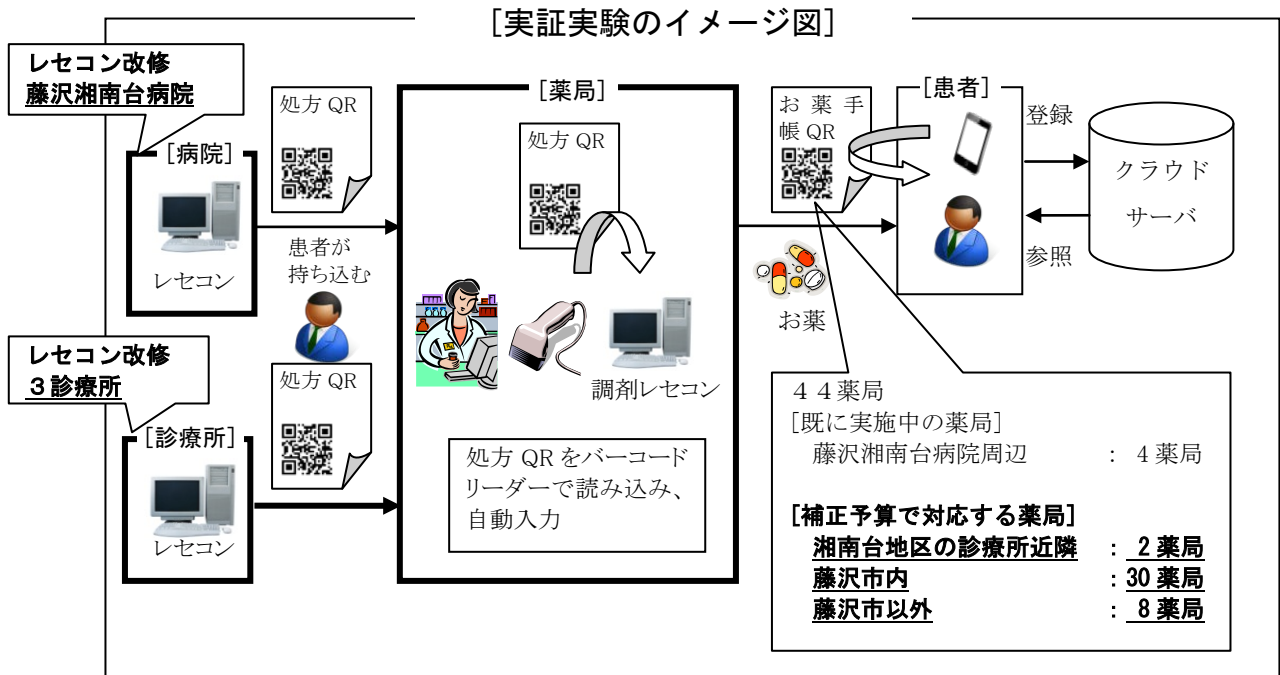
1 目的

ICTを利用して県民が自らの医療情報を管理・活用する「マイカルテ」の導入に向けて、地域医療再生臨時特例基金を活用し、事業設計のための検討、調査研究及び普及啓発を行う。

2 補正予算額 2,093万円

3 事業内容

平成25年5月から藤沢湘南台病院を中心とした周辺4薬局で実施している、スマートフォンを利用した「お薬手帳の電子化」によるマイカルテの実証実験について、早期に参加者の増加を図るため、実験の地域や参加薬局を拡大し、新たに実験に参加する薬局のシステムを整備する。



問い合わせ先

保健福祉局保健医療部医療課 課長 仲谷 電話 045-210-4860
副課長 森 電話 045-210-4861

待機児童解消に向けた取組み（安心こども基金活用事業）

1 目的

待機児童解消のため、平成25年4月19日に国が発表した「待機児童解消加速化プラン※」を踏まえ、安心こども基金を活用して、取組みを充実強化する。

2 補正予算額 1億 8,096万円

3 事業内容

事業名		事業の概要	補正予算額
(1) 認可外保育施設の認可化の推進			1億7,146万円
①	① 新 認可外保育施設認可化移行可能性調査事業費	認可外保育施設（県所管）が認可保育所や認定こども園に移行する際の課題について診断等を行う。また、認可に向けて専門家による助言・指導を実施する。	1,300万円
②	② 新 認可外保育施設認可化移行可能性調査事業費補助	認可外保育施設（政令市所管）が認可保育所や認定こども園に移行する際の課題について診断等を行う市町村に対して助成する	950万円
③	③ 新 認可化計画保育施設運営費補助	認可外保育施設（県所管）の認可保育所や認定こども園への移行を支援するため、運営費を助成する市町村に対して助成する。	1億4,896万円
(2) 保育士の確保			850万円
④	④ 新 保育士宿舍借上げ支援事業費補助	保育士の宿舍借上げ費用を保育所等設置者に補助する市町村に対して助成する。	720万円
⑤	⑤ 新 潜在保育士就業促進啓発事業費	潜在保育士の復帰を促す啓発資料（DVD）を作成・配布する。	80万円
⑥	⑥ 新 保育士試験受験促進事業費	認可外保育施設の無資格保育者の保育士資格取得を促進するための講座を開催する。	50万円
(3) 保育所整備促進			100万円
⑦	⑦ 新 保育所整備民有地マッチング事業費補助	保育所に適した物件の公募など、土地所有者等と保育所事業者等とのマッチングを実施する市町村に対して助成する。	100万円

※ 待機児童解消加速化プランとは

平成29年度に全国的な保育ニーズのピークを迎えることから、待機児童解消に向け、平成27年4月に予定されている子ども・子育て支援新制度の施行を待たず、子ども・子育て支援法の目的である保育の量の確保に係る取組みを前倒して実施するため、安心こども基金を活用し、できる限り支援策を講じる。

問い合わせ先

県民局次世代育成部次世代育成課 課長 井上 電話 045-210-4660
副課長 榊原 電話 045-210-4661

新 ライフイノベーションセンター（仮称）の整備推進

1 目的

ライフサイエンス関連の研究機関等の集積が進む川崎市川崎区殿町区域に、県主導で中核的支援施設「ライフイノベーションセンター（仮称）」を整備し、再生・細胞医療※1分野を中心に研究開発から事業化に向けた取組みを推進する。また、人材育成や産業化を支援する機能なども担うことにより、ヘルスケア・ニューフロンティア※2の早期実現を目指す。

2 補正予算額 16億60万円

3 事業内容

(1) ライフイノベーションセンター（仮称）用地取得費 15億7,960万円

所在地：川崎市川崎区殿町3丁目2街区

取得面積：8,000㎡

土地所有者：独立行政法人 都市再生機構（UR）

(2) ライフイノベーションセンター（仮称）整備推進費 2,100万円

施設の整備運営主体となる事業者の募集から決定までの業務実施に当たり、財務・法務・技術面など専門性を有する業務について、アドバイザー業務を委託する。

4 施設の概要等（想定）

(1) 事業スキーム

<土地> 県が取得し、民間事業者に一定の期間、無償で貸付け。

<建物> 民間事業者による整備を前提に検討。民間事業者は、施設入居者から賃料収入を得ることにより、施設の整備・運営に要した費用を償還。

(2) 施設規模 延床面積 16,000㎡

(3) 施設機能

- ・研究開発機能（ベンチャー企業向けのレンタルラボ・オフィス等）
- ・試作開発機能（再生・細胞医療関連の最新機器・デバイス試作開発）
- ・臨床機能（最新の再生医療技術を実践・提供するクリニック）
- ・生産機能（細胞プロセッシングセンター等における細胞やワクチンの製造）
- ・人材育成機能（再生・細胞医療機器の取扱いに関するトレーニングコース等）
- ・産業化支援機能（ビジネスマッチング相談コーナー等）

5 スケジュール

平成25年度 用地取得、施設整備・運営事業者の公募・決定

平成26年度 施設整備・運営事業者との契約、施設の設計、工事

平成27年度 施設工事、竣工

平成28年度 ライフイノベーションセンター（仮称）開設

※1 再生・細胞医療とは

ヒトの細胞・組織を採取し、加工した上で、移植又は投与を行う医療をいう。根本治療が可能であり、患者のニーズも高く、この分野は、市場としても、今後大きな成長が見込まれている。

※2 ヘルスケア・ニューフロンティアとは

「最先端の医療や技術の追及」、「未病を治す」というアプローチを融合することにより、個別化医療を実現し、健康寿命を延ばし、誰もが元気で長生きできる社会を目指す神奈川発のプロジェクト。

問い合わせ先

政策局政策部国際戦略総合特区推進課 課長 山口 電話 045-210-3281
課長代理 杉山 電話 045-210-3265

⑨ 6次産業化の取組みに向けた支援

1 目的

農林漁業者の経営の安定及び地産地消を図るため、国の補助金を活用し、小規模経営が多い本県の農林漁業者の実情に適した6次産業化※を推進する。

2 補正予算額 3,830万円

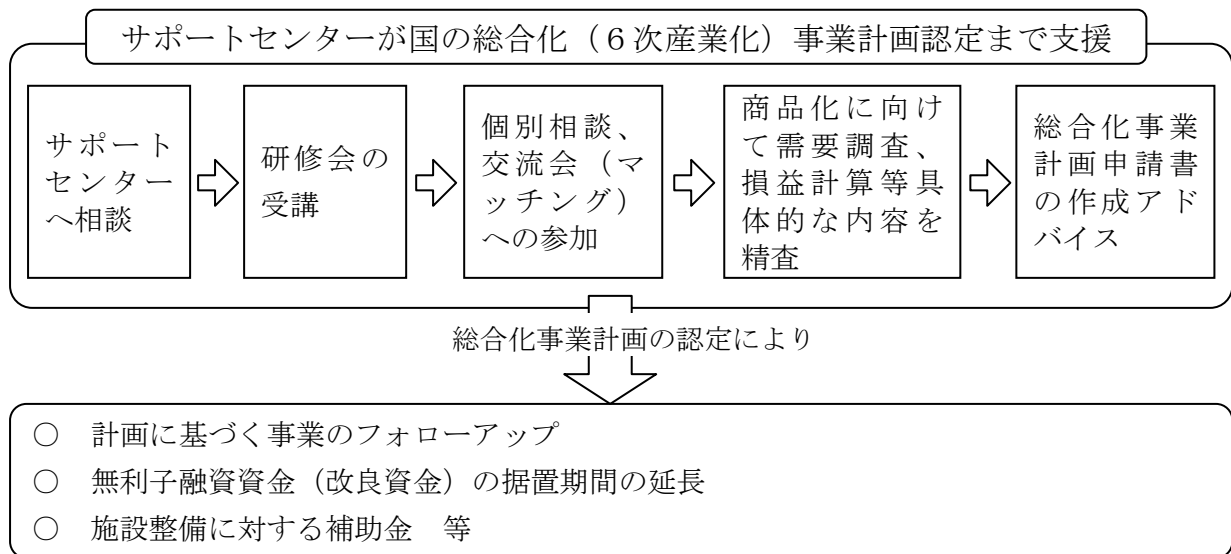
3 事業内容

(1) 6次産業化支援体制整備事業費 512万円

6次産業化を目指す農林漁業者等を支援するためのサポートセンターを設置し、農林漁業者からの相談への対応や、商工業者等との交流会、研修会等の事業を一体的に実施することにより、6次産業化の計画から事業化まで一貫して支援できる体制を整備する。(平成25年12月～)

(2) 6次産業化施設整備事業費補助 3,318万円

国から6次産業化の事業計画の認定を受けた者が行う農林水産物加工施設整備に対して助成する。



※ 6次産業化とは

1次産業である農林水産業が、加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）と一体化・連携して地域の農林水産物を活用した新商品の開発を行う等により、農林水産物の付加価値を高める取組み。

問い合わせ先

環境農政局農政部農業振興課 課長 北 電話 045-210-4420
調整グループ 飯田 電話 045-210-4422

住宅用スマートエネルギー設備の導入に対する補助

1 目的

住宅分野におけるエネルギーの効率的な利用を推進するため、HEMS（Home Energy Management System）※を中心にスマートエネルギー設備の導入を支援する。

2 補正予算額 8,500万円

3 事業内容

スマートハウスの普及を図るために実施している「HEMS」等の導入補助への申請件数が当初の計画を上回る見込みであるため、追加措置を講ずる。

補助対象設備	(必須)	(1種以上選択)									
	HEMS機器	+ ・住宅用太陽光発電設備 ・家庭用燃料電池(エネファーム) ・定置用リチウムイオン蓄電池 ・電気自動車充電設備									
補助対象者	県内の住宅に新たに設備を設置する者										
補助単価	<ul style="list-style-type: none"> ・HEMS機器：上限10千円 ・住宅用太陽光発電設備：15千円/kW（上限50千円） ・その他品目：上限50千円 										
補助件数	<table border="0"> <tr> <td>(当初予算)</td> <td>3,000件</td> <td>1億8,050万円</td> </tr> <tr> <td>(9月補正)</td> <td>1,170件</td> <td>8,500万円</td> </tr> <tr> <td>(計)</td> <td>4,170件</td> <td>2億6,550万円</td> </tr> </table>		(当初予算)	3,000件	1億8,050万円	(9月補正)	1,170件	8,500万円	(計)	4,170件	2億6,550万円
(当初予算)	3,000件	1億8,050万円									
(9月補正)	1,170件	8,500万円									
(計)	4,170件	2億6,550万円									

※ HEMS (Home Energy Management System) とは

住宅に設置される家電などのエネルギー消費機器、太陽光発電設備や家庭用燃料電池等の創エネ機器、蓄電池等の蓄エネ機器をネットワーク化し、居住快適性の実現とエネルギー使用量の削減を目的に管理するシステムのこと。

HEMS機器とは、家電などの電力使用量を計測・蓄積するとともに、電力使用を調整するための制御機能を有している機器のこと。

問い合わせ先

産業労働局産業・エネルギー部スマートエネルギー課

課長

松浦 電話 045-210-4130

スマート化グループ 城戸 電話 045-210-4115

(新) 谷ヶ原配水池太陽光発電設備設置工事費

1 目的

企業庁施設を活用し、太陽光発電による電力供給を推進するため、新たにメガソーラー発電設備を設置する。

2 債務負担行為の設定額 3億1,324万円（平成25～26年度）

3 事業内容

設置場所：谷ヶ原配水池上部（相模原市緑区谷ヶ原）

太陽光発電設備

太陽電池パネル設置枚数 4,600枚

発電規模（最大出力） 1,100kW（4,600枚 × 240W/枚）

年間想定電力量 1,051,127[kWh/年]

4 実施スケジュール

区分	平成25年度			平成26年度			
	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
契約 申請等		●11月末 契約の締結	←12月～3月 設備認定等申請→				
工事				←3月中 東電接続申込	←3月～12月 機器製作、設置工事→		

谷ヶ原配水池太陽光発電設備（イメージ図）



問い合わせ先

企業局利水電気部発電課 課長

加藤 電話 045-210-7290

新エネルギーグループ 尾崎 電話 045-210-7292

(新) スポーツを通じた地域コミュニティ活性化の促進

1 目的

地元の大学が保有するスポーツ資源（人材・施設）を効果的に活用した取組みを実施することにより、地域住民の運動・スポーツへの参加意欲を高め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図る。

2 補正予算額 985万円

3 事業内容

県内3大学と連携し、地域住民や地域の中학생、高校生、地域スポーツ団体等を対象とした、スポーツ教室や指導者講習会、体力測定等を行う。

(実施事業一覧)

大学名	横浜国立大学		日本体育大学・ 女子短期大学部	桐蔭横浜大学
事業名	地域コミュニティ 支援事業	地域スポーツ活動 支援事業	健康体力づくり 支援事業	競技力向上 支援事業
対象者	地域住民	地域中学・高校生等	地域住民	地域スポーツ団体
事業概要	ウォーキング教室 ダンス教室 フォーラム開催等	陸上教室 指導者講習会 競技者の技術指導	体力測定及びその結果に基づく 運動指導 スポーツ情報提供等	

問い合わせ先

教育局生涯学習部スポーツ課 課長 花上 電話 045-210-8370
専任主幹 平 電話 045-210-8372

II 平成 25 年第 3 回県議会定例会（9 月提案分）条例案等

1 提出予定議案の概要

区 分	当初提案件数
条 例 の 改 正	13 件
工 事 請 負 契 約 の 締 結	3 件
動 産 の 取 得	1 件
指 定 管 理 者 の 指 定	1 件
和 解	1 件
決 算 の 認 定 (公営企業及び病院事業決算)	1 件
計	20 件

2 各条例案等の概要

【条例の改正】

○ 県税事務所再編・統合関係 2 議案

神奈川県緊急財政対策で示した出先機関の見直しの方向性を踏まえ、県税事務所の機能を強化し、更なる税收確保を図るため、県税事務所を再編・統合し、併せて分掌事務を見直すことから、所要の改正を行う。

① 神奈川県行政機関設置条例の一部を改正する条例（P16参照）

② 神奈川県県税条例の一部を改正する条例（P16参照）

[総務局組織人材部人材課 TEL 045-210-2150]

[総務局財政部税制企画課 TEL 045-210-2300]

○ 災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴い、大規模災害による被害を受けて復興計画を作成等する際に、本県の要請に応じて各関係機関から派遣される職員に対し、災害派遣手当を支給できるよう、所要の改正を行う。

[総務局組織人材部労務給与課 TEL 045-210-2155]

○ 神奈川県交通安全対策会議条例の一部を改正する条例

第 3 次一括法による交通安全対策基本法の一部改正に伴い、都道府県交通安全対策会議の委員について、知事が必要と認めた者を任命できることとなったため、所要の改正を行う。

[安全防災局安全防災部くらし安全交通課 TEL 045-210-3550]

○ 神奈川県立女性相談所条例及び神奈川県県営住宅条例の一部を改正する条例

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、この条例に規定する対象を、生活を共にする交際相手からの暴力及びその被害者にも拡大するため、所要の改正を行う。

[県立女性相談所条例について 県民局くらし県民部人権男女共同参画課 TEL 045-210-3630]

[県営住宅条例について 県土整備局建築住宅部公共住宅課 TEL 045-210-6533]

○ 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例

地方税法第37条の2第1項第4号の規定により税額控除の対象となる寄附金を受け入れるNPO法人（3法人）を新たに指定するため、所要の改正を行う。

[県民局くらし県民部NPO協働推進課 TEL 045-210-3700]

○ 神奈川県地域医療再生臨時特例基金条例の一部を改正する条例

国の平成24年度補正予算において、地域医療再生臨時特例交付金が追加交付されることとなり、基金の積立財源に「神奈川県地域医療再生計画（平成24年度補正予算）」に基づく事業を支援することを目的とする国からの交付金を追加するため、所要の改正を行う。

[保健福祉局保健医療部医療課 TEL 045-210-4860]

○ 復興関連予算国庫返納関係2議案

国の東日本大震災復興関連予算による交付金を財源とした基金のうち、国から返還要請のあったものについて国庫に納付するため、所要の改正を行う。

① 神奈川県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例

② 神奈川県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例

[地域自殺対策緊急強化基金条例について 保健福祉局保健医療部保健予防課 TEL 045-210-4772]

[緊急雇用創出事業臨時特例基金条例について 産業労働局労働部雇用対策課 TEL 045-210-5860]

○ 介護保険法施行条例の一部を改正する条例

第3次一括法による介護保険法の一部改正に伴い、介護保険審査会の介護認定審査部会の委員定数（3名）を定めるとともに、介護保険法施行規則の一部改正により追加された介護サービスの情報の公表を行うため、調査手数料の額を規定するなど、所要の改正を行う。

[保健福祉局福祉部介護保険課 TEL 045-210-4801]

○ 指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

児童発達支援及び放課後等デイサービスが地域で提供されていないことなどによりサービスを受けられない障害児に対し、介護保険法に基づく指定小規模多機能型居宅介護事業所が特例として通いサービスを提供する場合の基準を定めるため、所要の改正を行う。

[保健福祉局福祉部障害サービス課 TEL 045-210-4702]

○ 指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法に基づく指定小規模多機能型居宅介護事業所が特例として通いサービスを利用する障害児に対し宿泊サービスを提供する場合の基準等について、所要の改正を行う。

[保健福祉局福祉部障害サービス課 TEL 045-210-4702]

○ 神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例（P17参照）

県立として2校目となる多部制定時制高校である横浜^{めいほう}明朋高等学校を設置するため、所要の改正を行う。

[教育局指導部高校教育企画課 TEL 045-210-8240]

【工事請負契約の締結】

	名 称	工事の場所	工事請負金額
①	一般国道134号擁壁改修工事請負契約	鎌倉市七里ガ浜一丁目から腰越一丁目地内	12億2,686万7,197円
②	二級河川境川河川改修（護岸工）工事請負契約	横浜市瀬谷区瀬谷六丁目地先	11億4,459万6,747円
③	新城高校本館他新築工事（建築）請負契約	川崎市中原区下新城一丁目地内	10億6,402万1,049円

①[県土整備局道路部道路管理課 TEL 045-210-6350]

②[県土整備局河川下水道部河川課 TEL 045-210-6490]

③[教育局行政部まなびや計画推進課 TEL 045-210-8061]

【動産の取得】

品目	数量	契約者名	契約金額
リENZA 備蓄用	139,700箱	グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役社長フィリップ・フォシェ	3億4,324万2,900円

[保健福祉局保健医療部健康危機管理課 TEL 045-210-4790]

【指定管理者の指定】

施設の名称	指定管理者候補		指定期間
	名称	主たる事務所の所在地	
湘南港	株式会社 湘南なぎさパーク	藤沢市鵜沼橋一丁目2番7号	H26.4.1~H31.3.31

[県土整備局河川下水道部砂防海岸課 TEL 045-210-6500]

【その他】

○ 和解について

元石川高等学校における部活動中の生徒負傷事故に伴う損害賠償請求事件について、民事訴訟法第89条による横浜地方裁判所からの和解勧告に基づき和解する。

[教育局支援部学校支援課 TEL 045-210-8210]

○ 平成24年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県病院事業決算の認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算の認定を受けようとするもの。

[企業庁企業局財務部財務課 TEL 045-210-7030]

[保健福祉局保健医療部県立病院課 TEL 045-210-5040]

3 条例案等 関係資料

神奈川県行政機関設置条例の一部を改正する条例案及び 神奈川県県税条例の一部を改正する条例案の概要

(1) 目的

神奈川県緊急財政対策で示した出先機関の見直しの方向性を踏まえ、県税事務所の機能を強化し、更なる収収確保を図るため、県税事務所を再編・統合し、併せて分掌事務を見直す。

(2) 神奈川県行政機関設置条例の一部を改正する条例案の内容

県税事務所を18事務所から12事務所に再編・統合する。

現 行		改 正 案	
県税事務所名(設置場所)		県税事務所名(設置場所)	所管区域
横浜 (横浜合同庁舎)	保土ヶ谷(保土ヶ谷県税庁舎)	横浜 (神奈川県自治会館)	横浜市西区、中区、保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区
南 (南県税庁舎)	戸塚(戸塚県税庁舎)		
戸塚 (戸塚県税庁舎)	高津 (高津合同庁舎)	高津 (高津合同庁舎)	川崎市中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区
高津 (高津合同庁舎)	麻生 (新百合丘K I ビル)		
横須賀 (横須賀合同庁舎)	鎌倉 (鎌倉県税庁舎)	横須賀(横須賀合同庁舎)	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、三浦郡
小田原 (小田原合同庁舎)	足柄上 (足柄上合同庁舎)		
足柄上 (足柄上合同庁舎)	厚木 (厚木合同庁舎)	厚木 (厚木合同庁舎)	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛甲郡
厚木 (厚木合同庁舎)	大和 (大和県税庁舎)		

※神奈川、緑、川崎、相模原、平塚及び藤沢の各県税事務所は改正なし。

(3) 神奈川県県税条例の一部を改正する条例案の内容

神奈川県行政機関設置条例の一部改正に伴う改正のほか、県税事務所の分掌事務を見直すため、知事の権限の委任に関する規定について次のとおり改正を行う。

事 務	委任先の県税事務所長	
	現 行	改正案
個人県民税(配当割・株式等譲渡所得割)及び県民税利子割	横浜	緑
自動車取得税及び自動車税(東京都を除く県外の区域内の滞納処分等)		
軽油引取税及びゴルフ場利用税(横浜市鶴見区等の区域内のもの)	高津	川崎
軽油引取税(県外の特別徴収義務者に係る事務)	南	
軽油引取税(広域的に処理することを要する事務等)	横浜	5事務所*

※5事務所は、戸塚、川崎、相模原、横須賀及び小田原の各県税事務所

(4) 施行期日 平成26年4月1日

問い合わせ先

(行政機関設置条例について)

総務局組織人材部人材課 課長 川瀬 電話 045-210-2150

(県税条例について)

総務局財政部税制企画課 課長 長谷川 電話 045-210-2300

神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例案の概要

(1) 目的

多様な学習希望や学習経験のある生徒の受入れの拡大や、特色ある教育の充実を図るため、旧港南台高等学校の敷地・施設を活用し、県立として相模向陽館高等学校（座間市）に続く2校目となる多部制定時制高校*を設置するにあたり、所要の改正を行う。

*多部制定時制高校：特定の時間帯で授業を行う課程を複数設置した高校。当該校は午前部と午後部を設置。

(2) 内容

新校の名称	課程	新校の設置場所
めいほう 横浜明朋高等学校	単位制による定時制 (午前部・午後部)	横浜市港南区港南台九丁目 (旧港南台高等学校敷地)

(3) 施行期日

平成25年11月1日

(参考) 新校の概要

①設置の目的

- 多様な学習希望や学習経験のある生徒が、これからの社会を担う人材として自立できるよう、確かな学力と社会生活実践力を身につけ、豊かな人間性をはぐくむことのできる教育を展開する。
- 一人ひとりが学習ニーズに応じて、昼間の時間帯に半日単位で「ゆっくり、じっくり、きめ細かく学び」、自己の成長を実感できる教育活動を展開する。

②コンセプト

社会自立に向けた学びの充実

- ・半日単位・4年間での多彩な教育活動
- ・特別活動の活性化と学校生活への支援の充実
- ・キャリア教育を基盤とした教育の推進

学校と地域の連携

- ・地域コミュニティとの協働を意識した教育展開
- ・地域の生涯学習センター的機能

③設置形態 単位制による定時制の課程（午前部及び午後部）、普通科
午前部及び午後部ともに各学年で140人（4学年計1,120人）

④開校 平成26年4月

問い合わせ先

教育局指導部高校教育企画課

課長 福田 電話 045-210-8240

高校教育事業グループ 川島 電話 045-210-8254